

5. 環境(環境、食料・農林水産、消費者、防犯・防災関係)

<「環境:環境(水)」に関連する要求>

- (1) 県民・市民の水源地である緑区水源域での生活排水対策(下水道整備)を推進することとあわせ、現状下水道整備が困難な箇所への高度処理型浄化槽の設置や治水対策等を、市内水源を利用する「神奈川県内各市町村」等の協力を得て計画・推進し、更なる湖や河川などの公共水域の水質保全と生活環境の向上をはかること。なお、下水道整備後の下水道利用促進のため、下水道新設地域の全世帯に対する「期間を設けて住宅との接続にかかわる工事費補助」や「一定期間の利用補助」、自治会館など公共的施設の利用無償化等、新設した下水道の利用率向上と普及のための更なる取り組みを進めていき、広域的かつ総合的な「水」政策を展開すること。【補強継続】



<SDGsの目標とターゲット>

<「環境:食料・農林水産」に関連する要求>

- (2) 市内における食品ロス削減の取組を推進し、フードドライブ・フードバンクを推進する観点から、行政や学校、小売店や外食チェーン等の関係者が連携した啓発活動を継続して展開し、市民への意識向上をはかって一般家庭への普及や浸透を図ること。*市役所本館フードバンク受付は6Fだけでなく、市民の目に留まりやすい1F入口付近にも設けること。また、生産・流通・消費など一連の過程で発生する未利用品を有効活用するため、法に基づく食品ロス削減計画については「食品ロス・フードバンク事業推進の先進都市」として早急に策定し、地域での食品ロス対策やフードバンク事業等と連携した恒久的な仕組みの構築に向け、主体的に実行すること。【補強継続/神奈川労福協】



<SDGsの目標とターゲット>

- (3) 緑区に山林を多く保有する相模原市における、「スギ・ヒノキ」に対する花粉症対策として、発生源根絶のための「無花粉スギ植林への植え替え」などの先進的な対応を計画的に進め、「何年後に何%の植え替え完了とする」などといった目標値を明確にして、その進捗状況を広報やHPなどで市民へ伝え、進捗が市民にわかるようにすること。【補強継続】



<SDGsの目標とターゲット>

- (4) 特定外来生物に指定されているアライグマや農作物被害の影響が大きいハクビシンなどの鳥獣等の被害対策・被害状況や生息・捕獲情報について、広報などを通じて注意喚起を行うとともに、鳥獣対策実施の自治会や農家等への支援策を継続して行うこと。また、津久井地域などの山間部においては、サルやシカ等の動物対応、動物に関連したヤマビルへの吸血被害対策について、引き続き地域団体や警察と連携し被害状況の把握とともに有効な対応策について協議し、被害発生時には迅速な対応を行うこと。【補強継続】



<SDGsの目標とターゲット>

- (5) 動植物外来種の駆除等対策と、在来種保護について、自然を多く有する緑区を中心とした市内全域において、国内固有生態系保護の観点から確実に対応すること。特に直近で被害が拡大している「オオキンケイギク」の定着に対する処置や「ヒアリ」の定着調査・駆除については早急に対応を行うこと。あわせて、森林等における「ナラ枯れ対策」をはじめとする樹木保護や湖、河川の自然環境保護についても、積極的に実施をしていくこと。【新規】



<SDGsの目標とターゲット>

<「環境:消費者」に関連する要求>

- (6) 近年の消費者相談は「超高齢化社会」への突入、「インターネットをはじめとするデジタルコンテンツ」の普及などにより多様化・複雑化していることから、消費者や事業者を含め市民に被害が及ばないように、消費者行政の予算確保、消費者行政に携わる人材の支援・育成、消費者相談体制の充実、相談情報の分析と的確な情報提供、企業や各団体との連携、また成人年齢引き下げにともなう消費者教育の徹底などを推進し、消費者行政の充実・強化を引き続き行うこと。 【継 続】



<SDGsの目標とターゲット>

- (7) 消費者教育・消費者の自立を支援するために行なわれる、「消費生活に関する教育」については、2022年4月から成年年齢が引き下げられることから、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者の育成のため、また、若年者の消費者被害の防止・救済のため、消費者教育の充実をはかることが求められています。2022年4月1日から施行される成年年齢の18歳への引き下げについて情報の周知を図るとともに、金融機関を活用した授業の実施など若年層への消費者教育の充実・強化をはかること。 【新規/神奈川県労福協】



<SDGsの目標とターゲット>

<「環境:防犯(犯罪防止)」に関連する要求>

- (8) 市内における防犯強化および緊急時対応強化のため、警察署施設の老朽化対策および整備(改修・立替工事)を行うよう、関係各所に働きかけること。特に相模原署については、1982年11月の現庁舎業務開始から約40年経過しており、政令市の中心にある警察署としての設備更新が急務であることから、対応を行うこと。また、地域に対するパトロール強化や犯罪抑止の効果があり、他市にて実績のある「防犯詰所」については、市独自の新たな防犯取り組みとして県警本部や関係各所と連携をとりながら設置を行い、さらなる犯罪撲滅に取り組むこと。 【補強継続】



<SDGsの目標とターゲット>

- (9) 近年の犯罪増加に対する犯罪抑止力効果と検挙率向上への実績が認められている、市内各地域の街頭・防犯カメラ設置については、自治会や団体等へ任せただけでなく、市主導にて通学路や公園、市内主要交差点、繁華街等へ適切に展開するとともに、中山間地域への設置も進めていくこと。

なお、防犯カメラの画像を含む管理は市において集中管理システムを構築し、犯罪や災害発生時などに警察をはじめとする関係機関と連携できるよう、体制を構築すること。 【補強継続】



<SDGsの目標とターゲット>

- (10) 地域に根ざした防犯・防災活動を行政が中心となって警察、消防、地域住民、企業と連携して引き続き推進すること。なお、地域コミュニティ形成や防犯・防災の観点からも重要な自治会活動は、役員のなり手不足や加入率低下の課題など、超高齢化社会を迎えるとともに大きな問題となっていることから、各自治会の統廃合や役員の直接的な支援など、各自治会の課題に対して行政が対応できる仕組みをつくり、支援を行うこと。 【補強継続】



<SDGsの目標とターゲット>

- (11) 市内での「管理がされていない空き家」については、今後も増加することが懸念される。特に老朽家屋については防犯・防災の観点からも行政が中心となり、定期的な実態現地調査や適切な解体処置等を実行するなど、対策を進めること。なお、今後も増加すると予測される「空き家」については、近年の地方移住およびテレワーク推進の流れから、空き家バンクを活用した住宅紹介や通信環境の整備、リノベーションに係る費用の補助等、移住促進に向けた取り組みを推進すること。【補強継続】



<SDGsの目標とターゲット>

<「環境: 防災(自然災害等)に関連する要求>

- (12) 災害における市の総合的な防災体制や危機管理体制について、相模原市において発生の可能性が高い「震災・風水害・火山災害」など、各災害の大規模災害発生を想定した防災対策の最適な見直しと強化を適宜行うとともに、防災拠点の運営や食材支援について、「フードバンクかながわ」をはじめとする市内各企業や運輸関連団体、スーパー・コンビニエンス業界等の各関係団体と提携をし、緊急災害時の協力体制を強化すること。また、災害被害想定に基づく災害用備蓄や防災資材機器の拡充・備蓄倉庫の適切な配置とあわせ、引き続き、相模原市の総合的な安全・安心のまちづくりを推進し、市民への災害対策に対する意識向上に向けた啓発活動を推進すること。なお、災害用備蓄については、乳幼児やアレルギー疾患者等に対応した食材の他、女性や高齢者に配慮した生理用品、おむつ等の衛生用品も一定量確保し、安心して避難できるよう準備を行っておくこと。【補強継続】



<SDGsの目標とターゲット>

- (13) 災害による市内交通網の機能停止を最小限にするため、交通関連の民間や各団体との連携を拡げ、災害発生時の復旧に向けた行政責任としての人的・物的体制強化、災害時の帰宅困難者(観光やビジネスでの滞在者への対応含む)対策等の防災対策の基本対応を継続して行うとともに、災害時の緊急輸送路として重要な主要道路における災害防止対策、また「道路」「橋りょう」の定期点検や「無電柱化の計画的推進」による交通寸断防止等を、現在の取り組みに続き今後も推進していくこと。
また、必要なインフラについては、近年変化する国内での災害被害状況(被害の甚大化)を踏まえた形で対応し、特に崖や河川周辺等の防災体制を整えておくこと。なお、大規模災害等における「災害ボランティア」については、災害発生後に迅速に体系が整えられるよう、協力団体等と連携をはかり、準備を行っておくこと。【補強継続】



<SDGsの目標とターゲット>

- (14) 近年増加する、市内全域における集中豪雨や台風等に対する雨水対策として、雨水管などを近年の雨量を加味の上で計画的に更新するなど、総合的な洪水対策を進めるとともに、必要に応じてこれまで進めていた洪水対策等の見直しも行うこと。また、令和元年の台風19号以来、計画の見直しや体制の強化が進められていることが確認できるが、防災対策については、より万全な体制が必要なことから、災害級の豪雨発生時における市内(特に中山間部など)での河川氾濫や土砂災害に対する対策と、防災無線の確実な伝達手法の確立(多様な伝達方法の周知)や確実な早期避難体制の構築や強化も含め、先進的な豪雨対策を講じること。【補強継続】



<SDGsの目標とターゲット>

- (15) 大規模災害により、相模原市全域への「避難指示」が発令された場合における地域避難所運営に関する対応について、避難所運営協議会等との連携を定期的に確認しておくこと。また、「避難所」と「避難場所」についての違いや風水害・震災・火山災害など、災害の違いで避難場所が異なる場合も想定されることから、市民へわかりやすく情報を伝えるとともに、避難所・避難場所における障がい者・高齢者・要配慮者・要支援者の受け入れ体制についても市民が確認・理解できるように周知しておくこと。

【補強継続】



<SDGsの目標とターゲット>

- (16) 近年の自然災害では、広範囲なライフラインの停止や燃料供給の途絶など、社会基盤への甚大な被害により、行政の限界と自助・共助の重要性、減災の考え方など多岐にわたる課題が浮き彫りとなりました。災害を止めることは不可能であるものの、今後の災害による人的・物的被害を軽減するため、平時より「防災・減災」の取り組みを強化することが不可欠です。そこで災害発生時、①福祉避難所の確保・運営にあたっては避難所の情報把握や速やかな支援を行う。②災害時に手助けが必要な高齢者や障害者、外国人などの迅速な避難が優先されるよう、避難行動要支援者の名簿作成を徹底する。③新型コロナウイルス感染症が収束しない状況において、大規模災害時の避難や避難所における感染症対策の備えを徹底し、地域住民への周知・広報を行う。④災害からのくらし全般の復興支援に向けて、平時から行政・社協・NPO等民間の多様な連携の促進に取り組むとともに、非常時に備えた財源づくりを検討する。⑤住民や企業に対し、大地震および台風・大雨による水害や土砂災害など今後想定される大規模災害に備えた避難訓練や防災教育等の啓発活動を強める、等の取り組みを行うこと。

【新規/神奈川労福協】



<SDGsの目標とターゲット>